# 令和7年度(令和6年度分) 第3次苫前町地球温暖化対策実行計画の点検・評価について

苫前町では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」(以下「法」という。)に基づき、2017年(平成29年)度に「第2次苫前町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」、2024年(令和6年)度に「第3次苫前町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」を策定し、本町の事務事業で排出されるCO<sub>2</sub>(温室効果ガス)の削減に取り組んでいる。

### 1 苫前町地球温暖化対策実行計画の概要及び取組状況

第 3 次苫前町地球温暖化対策実行計画では、法第 2 条第 3 項に規定する温室効果ガスのうち、二酸化炭素( $CO_2$ )、メタン( $CH_4$ )、一酸化二窒素( $N_2O$ )、ハイドロフルオロカーボン(HFC)の 4 種類を算定することとしている。また、2013年(平成25年)度を基準年度とし、指定管理者が管理する町有施設を含め、本町が実施する事務事業全体における温室効果ガス排出量の実態を把握することとしている。

	温室効果ガス総排出量
平成25年度(基準年度)	4,437,672 kg-CO <sub>2</sub>
令和12年度(目標年度)	2,218,836 kg-CO <sub>2</sub>
目標削減量	△215,014 kg-CO <sub>2</sub>

### 2 令和6年度に排出した温室効果ガス

本町8課が実施する事務事業における各温室効果ガスの排出量は次のと おり。(比較増減については、基準年度と当該年度の比較)

#### (1) 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 排出量

要因	項目	平成25年度 (基準年度)	令和6年度	比較増減
ガソリン	事務事業数	39車両	32車両	
(公用車)	排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	72,929	42,646	<b>△</b> 30,283
ガソリン	事務事業数	8施設設備	10施設設備	
(公用車以外)	排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	1,211	5,606	4,395

要因	項目	平成25年度(基準年度)	令和6年度	比較増減
ACT Self-	事務事業数	25施設	26施設	
灯油	排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	370,044	1,120,740	750,696
軽油(公用車)	事務事業数	8車両	10車両	
軽佃(公用里)	排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	60,870	41,563	△19,307
軽油	事務事業数	11施設設備	8施設設備	
(公用車以外)	排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	5,436	16,862	11,426
۸ <b>-</b> ۲.۷	事務事業数	6施設	3施設	
A重油	排出量(kg-CO <sub>2</sub>	1,110,829	151,760	<b>△</b> 959,069
液化天然ガス	事務事業数	13施設	11施設	
(LPG)	排出量(kg-CO <sub>2</sub>	29,097	59,361	30,264
<b>定</b>	事務事業数	54施設設備	48施設設備	
	排出量(kg-CO2	1,969,924	512,995	△1,456,929
CO2総排出	量(kg-CO2)	3,620,339	1,951,533	Δ 1,668,806

※ CO2総排出量の合計は、端数処理の関係で一致しない。

令和 6 年度の二酸化炭素総排出量は1,951,533kg-CO $_2$ で、要因別構成比は、灯油57.43%、電気26.29%、A 重油7.78%、ガス3.04%、軽油2.99%、ガソリン2.47%と半数は灯油使用に伴うものとなっており、総排出量は基準年と比較して1,668,806kg-CO $_2$ (46.1%)の減少となった。

主な増減の理由として、令和6年度より役場庁舎をはじめとした公共施設6か所を再生可能エネルギー由来の電力の供給に切り替えたことが大きく、大幅に二酸化炭素排出量が減少している。

## (2) メタン (CH<sub>4</sub>) 排出量

要因項目		平成25年度(基準年度)	令和6年度	比較増減
ボイラーにおける	事務事業数	1施設	2施設	
燃料の使用	排出量(kg-CH <sub>4</sub> )	54	46	△8
液化天然ガス	事務事業数	13施設	10施設	
(LPG)	排出量(kg-CH <sub>4</sub> )	13	53	40
自動車の走行	事務事業数	38車両	42車両	
日勤革の足打	排出量(kg-CH <sub>4</sub> )	4	3	△1.0
家畜の飼養	事務事業数	251頭分	252頭分	
(消化管内発酵)	排出量(kg-CH <sub>4</sub> )	20,598	20,664	66
家畜のふん尿	事務事業数	147頭分	180頭分	
処理等	排出量(kg-CH <sub>4</sub> )	3,533	4,320	2,345

要因項目		平成25年度 (基準年度)	令和6年度	比較増減
放牧地における牛	事務事業数	256頭分	173頭分	
のふん尿	排出量(kg-CH <sub>4</sub> )	333	225	△108
下水又はし尿	事務事業数	4施設事業	5施設事業	
の処理	排出量(kg-CH <sub>4</sub> )	155	151	$\triangle 4$
浄化槽によるし尿	事務事業数	15施設	12施設	
及び雑排水の処理	排出量(kg-CH <sub>4</sub> )	1,140	662	<b>△</b> 478
CH <sub>4</sub> 総排出量(kg-CH <sub>4</sub> )		25,830	26,215	385
CO <sub>2</sub> 換算量(kg-CO <sub>2</sub> )		723,252	731,496	8,244

※ CH<sub>4</sub>総排出量の合計は、端数処理の関係で一致しない。

メタン要因別構成比は、家畜の飼養が79.15%を占め、家畜のふん尿処理16.54%、浄化槽によるし尿及び雑排水の処理2.53%、放牧地における牛のふん尿処理0.86%、下水又はし尿の処理0.49%となっている。

浄化槽によるし尿及び雑排水の処理においては、施設の下水道への接続で、少量ではあるが排出量が削減されている。

また、家畜の飼養及び家畜のふん尿処理等においては、上平共同利用 模範牧場での受入頭数の増加によりCH4総排出量及びCO2換算量が増加 している。

### (3) 一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O) 排出量

要因項目		平成25年度 (基準年度)	令和6年度	比較増減
ボイラーにおける	事務事業数	1 施設	2施設	
燃料の使用	排出量(kg-N2O)	0.4	0.4	0
液化天然ガス	事務事業数	13施設	10施設	
(LPG)	排出量(kg-N2O)	0.2	0.6	0.4
自動車の走行	事務事業数	38車両	42車両	
日期早の足打	排出量(kg-N2O)	10	8	Δ 2
家畜のふん尿	事務事業数	147頭分	180頭分	
処理等	排出量(kg-N2O)	237	290	53
放牧地における	事務事業数	256頭分	173頭分	
牛のふん尿	排出量(kg-N2O)	46	31	△15
下水又はし尿	事務事業数	4施設事業	5施設事業	
の処理	排出量(kg-N2O)	16	19	3
浄化槽によるし尿	事務事業数	15施設	12施設	
及び雑排水の処理	排出量(kg-N2O)	44	26	△ 18
N <sub>2</sub> O総排出量(kg-N <sub>2</sub> O)		354	374	20
CO <sub>2</sub> 換算量(kg-CO <sub>2</sub> )		93,925	99,092	5,167

<sup>※</sup> N<sub>2</sub>O 総排出量の合計は、端数処理の関係で一致しない。

一酸化二窒素要因別構成比は、家畜のふん尿処理で77.50%を占め、 放牧地における牛のふん尿処理8.33%、浄化槽によるし尿処理及び雑排 水の処理6.90%、下水又はし尿の処理4.99%、自動車走行で2.02%となっている。

また、家畜の飼養及び家畜のふん尿処理等においては、上平共同利用 模範牧場での受入頭数の増加によりN<sub>2</sub>O総排出量及びCO<sub>2</sub>換算量が増加 している。

### (4) ハイドロフルオロカーボン (HFC) 排出量

要因	項目	平成25年度 (基準年度)	令和6年度	比較増減
自動車用エアコ	事務事業数	38車両	42車両	
ンディショナー	排出量(kg-HFC)	0.1	0.1	0
HFC総排出量	量(kg- HFC)	0.1	0.1	0
CO <sub>2</sub> 換算量	$(kg-CO_2)$	156	177	21

令和 6 年度におけるHFC排出量は、公用車のうちエアコンディショナー(エアコン)を装備する42車両が対象であるが、車両 1 台の年間排出量は0.01kg-HFCと少量かつエアコン使用時期は夏期 4 か月間(6 月~9月)に限られることから、HFC排出量及び $CO_2$ 換算量に大きな影響はなかった。

### 3 令和6度の温室効果ガス排出削減の取り組み

本町における温室効果ガス排出削減の取り組みとして、町営の風力発電施設において生産された電力をクリーンエネルギーとして売電している。

令和6年度においては、6,102,478kWhを北海道ガス(株)へ売電しているが、これは二酸化炭素排出量に換算すると3,045,137kg-CO<sub>2</sub>(電気事業者別排出係数:北海道ガス(株)0.499)、本町事務事業が排出する温室効果ガス総排出量の109.4%に相当するものである。

また、令和6年度より北海道ガス(株)へ売電された電力の一部を役場庁舎をはじめとした公共施設6か所へ供給する、再生可能エネルギーの地産地消の取り組みも行っており、電力の使用に伴うCO₂排出量の大幅な削減に貢献した。

令和6年度の点検・評価としては、二酸化炭素( $CO_2$ )排出量にメタン ( $CH_4$ )、一酸化二窒素( $N_2O$ )及びハイドロフルオロカーボン(HFC) の二酸化炭素排出量換算数を加えた令和6年度の温室効果ガス総排出量は、第3次苫前町地球温暖化対策実行計画の基準年度である平成25年度と比較して1,655,373kg- $CO_2$ 、割合で37.3%の削減、昨年度と比較して1,050,936kg- $CO_2$ 、割合で27.4%と大幅な削減となっている。

	温室効果ガス総排出量
平成25年度(基準年度)	4,437,672 kg-CO <sub>2</sub>
令和6年度	2,782,299 kg-CO <sub>2</sub>
比較増減	△ 1,655,373 kg-CO <sub>2</sub>

### 4 今後の取組について

今年度より、再生可能エネルギーの地産地消により、電力の使用に伴う CO<sub>2</sub>排出量が大幅に削減されたが、現在は主要 6 施設のみの供給となって いることから、今後は他の公共施設への供給拡大を図る。

また、引き続きこれまで実施してきたナチュラルビズの取り組みを継続して行うとともに、休憩時間の照明消灯等、日常業務の中できめ細やかな使用電気削減の取り組みを継続するとともに、燃料消費では、ウォームビズの活用による暖房燃料の使用量の削減、車両入れ替え時の低燃費車及び電気自動車を含む次世代自動車の導入によるガソリン等燃料の使用量の削減を図る。